

(様式5)

三重県交通安全研修センター事業計画の要旨

申請者名	財団法人三重県交通安全協会（代表者:会長 岩見 道生）
1 管理運営方針	<p>施設の効用を最小の経費で最大限に発揮し、幼児から高齢者までを対象に、公平で公正な各種研修の実施に努めると共に、効率的・効果的な運営を行い、段階的・体系的な交通安全教育を行います。</p> <p>また、関係機関、団体との密なる連携をとり、指導者の養成を図ると共に、参加・体験・実践型の交通安全教育を通じ、地域の主体的な交通安全活動を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・県民のみなさまの交通安全活動参加へのきっかけづくりができる交通安全の拠点となり、交通安全の情報発信に努め、安全で安心な「しあわせ創造県」の確立に貢献します・平成7年の開所より約13年間で第1期と捉え、これからの概ね10年間で第2期とし、少子高齢化が進む中、中・高生への安全教育、女性や身体に障害をお持ちの方に対する安全指導など、社会的状況の中で要求の高いものに照準をあて、交通事故抑止に努めます。・管理運営にあたっては、研修センターの効用を十分発揮できる組織ネットワークを活用した、交通安全研修、交通安全活動を推進する事業を展開します。管理運営業務の遂行にあたっては、コンプライアンス及び個人情報保護の徹底に基づいた、安全・快適かつ公平・公正な運営を行います。・利用者様への良好な雰囲気作りのために、職員の明るい接遇を徹底いたします。・全ての利用者様に対して公平なサービスが提供できるよう、遠隔地等への出前や、身体に障がいをもたれている社会的弱者にも配慮した、利用者様の目線に合わせた対応に努めます。・施設の安全管理と利用者の安全確保を徹底します。・事業経費の縮減に努めた運営を行います。・事業評価と成果の検証をおこない、合理化と期待効果のある運営に努めます。・専門性の強化、情報の共有化と職場内外での研修に参加し、恒常的な資質の向上に努めます。・利用者のニーズに合った、オンデマンドな研修の実施を図り、満足度の高まりが期待できる、重点志向な内容に努めます。
2 運営業務に関する計画	<p>施設の特性を活かし「見て・聞いて・体験する」交通安全研修を実施して、県民の交通安全意識の高揚をおこない、県民が主体となる交通安全社会の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none">・交通弱者、社会的弱者の方へ視点を置いた体系的な交通安全研修の推進に努めます。・公平な交通安全研修を受ける機会を提供するため、出前研修や地域交通安全教室等を実施するとともに、要請に沿った研修の実施に努めます。また、各種イベント等への積極的な支援にも努めます。・交通安全活動、交通安全教育を促進していくためには、交通安全指導員の養成が重要であります。そこで、指導対象に応じた交通安全について理解し指導できる研修カリキュラムを作成し、今後指導していく上で一助となる力を付けることができる研修を展開し

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携し、交通安全に関する情報の収集、分析を行うと共に、研修センターから関係機関広報紙やコミュニティ情報誌をはじめ、色々な媒体による情報発信をおこない、県民の利用促進と生活の中での交通安全意識を根付かせる環境づくりを進めます。 ・全県的な組織ネットワークを活用し、施設の効用を発揮できる運営体制の確立に努めます。 ・アンケート調査等により利用者様のニーズ把握に努め、意見内容に適切に対応した運営に努めます。 ・県内および全国規模のネットワークを活用し、交通安全はもとより、子どもの犯罪被害防止を含めた県民の総合的な安全・安心のサポートに努めます。 				
3 管理業務に関する計画	<p>研修センター創設以来約13年間にわたり、管理運営を行ってききましたが、教習車・一部の事務機器を除き、創設当時のままの設備・機器を、修理・修繕を重ねながら推移しており、現在までにその状況は随時報告しているところであります。既にメーカーかの部品供給が不可能な機器もあり現在に至っています。この間、利用者の安全確保を第一に良好な状態を維持し運営してきた実績とノウハウを踏まえて適切な運営に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底は管理業務を行う上で最低条件であり、職員一人ひとりにそのマインドを徹底し、利用者様や三重県に「安心」「信頼」いただける体制を確立します。 ・自然災害や研修中の事故等を想定し、利用者様の安全確保を第一とした危機管理の徹底に努めます。 ・最小の経費で最大の効果を発揮できる効率的な運営と創意工夫を行い経費の縮減に努めます。 ・職員による日常点検・清掃、外部専門業者による定期点検を実施し、良好な利用環境の維持に努めます。 				
4 組織及び人員	<p>財団法人三重県交通安全協会事務局の運転免許事業部に属する研修センターにおいて、所属長以下7名で事業運営を行います。</p> <p>職員のマルチ化・フラット化を進め少数精鋭による事業の運営に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織については、① 交通安全のスペシャリスト(専門性)13年間無事故・訟務事案ゼロの運営実績とノウハウの蓄積 ② 県内及び全国規模のネットワーク(組織力)県内18地区交通安全協会、関連団体及び全国交通安全協会 ③ 県民の安全・安心な暮らしに貢献できる活動力を有しており、その効果をいかに発揮して運営にあたります。 ・研修センター事業において、人材は設備・機器と同様に重要な役割を担っており、常に職員の資質の向上に努めます。① 専門性の強化、② 接遇マナーの向上、③ 情報の共有化と職場内・外の研修の受講及び実施をおこない、更なる資質の向上に努めます 				
収 支 計 画 (千 円)	年度	21年度	22年度	23年度	備考
	収入合計	41,968	41,968	41,968	
	指定管理料	41,968	41,968	41,968	
	支出合計	41,968	41,968	41,968	